



セイブ・イラクチルドレン・名古屋



NIED・国際理解教育センター

真如苑・名古屋NGOセンター  
協働事業

# 東海地域NGO 活動助成金 報告書

2023年度

平和のための戦争メモリアルセンター



名古屋学生青年センター



外国人ヘルプライン東海



かけこみ女性センターあいち





## CONTENTS

主催団体からのメッセージ .....	3
宗教法人 真如苑	
特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター	
助成団体報告書	
1. 外国人ヘルプライン東海 .....	4
外国人支援者の「つながりの場」づくり：生活困窮をテーマとして	
助成金額 10万円	
2. かけこみ女性センターあいち .....	6
被害者心理へのメンタルケアサポート事業	
助成金額 20万円	
3. (特活) セイブ・イラクチルドレン・名古屋 .....	8
イラク人医師の愛知県内の病院における医療研修	
助成金額 20万円	
4. 名古屋学生青年センター .....	10
国際子ども学校（15歳以上を対象としたクラスの新設）	
助成金額 20万円	
5. (特活) NIED・国際理解教育センター .....	12
参加型ワークショップで学べる人権教材の作成事業	
助成金額 20万円	
6. (特活) 平和のための戦争メモリアルセンター .....	14
ピースあいち 夏の特別展 新美南吉の生きた時代—文学と戦争と平和—	
助成金額 10万円	
公募要項 .....	16





## 主催団体からのメッセージ

「東海地域NGO活動助成金」は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、宗教法人真如苑と名古屋NGOセンターの協同事業として2009年度より始められました。ここに第15回目である2023年度の助成事業の報告書をお届けいたします。

当年度は10団体からの応募をいただきました。外部有識者を含めた選考委員会による厳選な審査の結果、6団体が助成を受けました。

真如苑の関係者の皆様のご協力に、改めてこの場でお礼を申し上げます。今後とも東海地域の中小規模NGOの成長にお力添えをいただきながら、新しい価値観や社会の在り方を求めて活動し、連携できることを願っています。

なお現在、2024年度（第16回）の助成事業が公募によって決定しております。

しんにょえん

### 真如苑について

しんじょう

真如苑は開祖・伊藤真乗（1906～1989）が昭和11（1936）年に開いた仏教教団です。開祖は真言宗醍醐派総本山醍醐寺で得度し、伝統仏教の法流を悉く受け継ぎました。その後、仏典を研鑽の末、仏遺言の教え・大般涅槃経を中心とする真如苑を設立。現在は、伊藤真聰が真如苑の苑主として教団を代表しています。真如苑は、大般涅槃経に説かれる大乘利他の精神を、日々の社会生活に活かす実践を重んじます。真如苑の社会貢献活動は、開祖が願って止まなかった人類の至福と世界平和を現代にあらわしていく営みのひとつです。

# 外国人支援者の「つながりの場」づくり： 生活困窮をテーマとして

生活困窮者支援に関わる行政機関とNPOが、個別支援において連携できるよう、研修とワークショップを実施する。支援制度について情報交換したり、外国人の生活困窮の実態や背景について学んだりする場と、参加者が交流する機会を提供することによって、行政とNPOの顔の見える関係づくりを目指す。



## 事業の背景と目的

コロナ禍では、生活困窮に陥る外国人が増加し、行政の窓口に来所する外国人住民が急増した。しかしながら、「言葉の問題や、在留資格など外国人特有の制度について知識がなく十分な対応ができなかった」「つなぎ先、特にNPOについて知っていたら、自分が対応できなくても支援できたケースがあった」という声が、関係者からよく聞かれた。本事業は、関係機関が有機的につながる場をつくることによって、支援から漏れる人を減らす試みである。

本事業は、外国人を支援している個人、団体、行政及びその関連機関、具体的には国際交流協会など多言語相談窓口、生活保護担当部署、社会福祉協議会、生活困窮者自立支援制度窓口、フードバンク、子ども食堂、生活困窮者支援団体、ボランティアなどを対象とし、外国人の生活困窮に取り組んでいる専門家の講演会、事例について話し合うワークショップなどを通じて、参加者が交流し、また参加者がそれぞれ持っている情報を共有し、今後の連携に向けて相互に知り合う場とする。



## 事業の内容

本事業の実施にあたって、企画委員をたちあげ、事業内容について議論し、当日の運営も担って頂いた。

企画委員は以下のとおり。

堀優子（中社会福祉協議会）、中山明子（中区役所生活保護担当）、神朋代（認定NPO法人LivEQuality HUB）、東のぞみ（NPOからし種）、加藤理絵（名古屋国際センター）、水鳥美雪（わっぱの会）、後藤美樹・貝谷京子・吉田希（外国人ヘルプライン東海）（順不同敬称略）

本事業のタイトルを「超実践的！外国人相談対応セミナー」として、以下のような内容で実施した。

【日時】2024年2月28日 14:00-17:30 場所：名古屋国際センター

【内容】セミナーは、講演と「つながりの場」と称する事例ワークショップで構成した。

講師とその内容は以下のとおり。

- ・法テラス愛知・河野優子弁護士「現場に役立つ在留資格についての基礎知識」
- ・フレンズなごや・西山誠子「入国管理局と外国人住民のリアル」

河野先生からは入管と在留資格についてお話し頂き、外国人住民が生活困窮に陥ったり、課題を抱えてしまったりする背景について学んだ。西山さんには、外国人の生活困窮の中でも、とくに深刻な状態を抱えやすい在留資格のない人の実態についてお話し頂くとともに、自身の取り組みについてご紹介頂いた。

「つながりの場」の場では、当団体が過去に支援した事例（ベトナム人母子の事例）を紹介し、6名程度のグループに別れて、どのような支援を行ったらいいか、どこに繋がたらいいかを話し合ってもらい、当団体の実際の支援について紹介した。

最後に、参加者が所属する団体の取り組みについてアナウンスをしてもらった。

【参加者数】64名（うち行政関連機関の参加者は52名。）

No.1

外国人ヘルプライン東海

東海地方に住む外国人住民からの相談を受け、通訳派遣や翻訳を行なっています。外国人住民の人権を守り、安心して生活できる社会の実現を目指しています。

住所：〒460-0001 名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F  
 TEL：090-3968-5971  
 e-mail：fhelpline.info@gmail.com  
 URL：https://fhelplineinfo.wixsite.com/website-1



活動の成果と課題

当団体は同様のセミナーを昨年度から実施しているが、外国人の生活困窮の支援者が一同に会する本事業のような取り組みは、当団体の知る限り、東海地方ではこれまで実施されたことがない。今後も定期的開催の必要性を痛感したが、本事業では今後の実施にむけてスキームをつくること出来た。

また、本事業の成果としては、このセミナーの企画に関わってくださったNPO法人からし種、認定NPO法人LivEQuality HUB、名古屋市中区役所の生活保護担当職員、中社会福祉協議会、名古屋市暮らし自立生活サポートセンター、名古屋国際センターとともに「外国人生活困窮者支援連絡会議」を立ち上げ、今年度から2ヶ月に1回会議を開催している。

一方で今後同様のセミナーをどのような形で実施するかは、当団体の課題として残った。本事業の実施にあたっては、事務スタッフの業務量の増加が見込まれたため、別の助成金も利用し非常勤職員1名を増員したが、今後も同じ体制が取れるとは限らない。当団体がメイン事業としている相談事業の妨げとならないよう、行政や上述したネットワーク、他団体、行政機関とも連携して実施していくことを検討したい。



会場の様子



実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・在留資格のことを詳しく知ることができてありがたい。支援の現場ですぐに使えることばかりでよかったです。
- ・日々実践されている西山さんの声はとても印象に残った。講演の最後に、物乞いのような生活をずっと続けていき人間の尊厳を失っていくより母国に戻ったほうがいいのか、という言葉。
- ・短い時間で事例検討を重ねたことで、飽きることなくお互いの意見を出しあえて良かった。

事業実施団体のひとこと

当団体は本事業を昨年度から実施していますが、今年度は本助成金を取得でき、企画段階から外部の支援者に関わって頂いたり、広報にご協力頂いたりすることができて、大変充実したセミナーとなりました。謝金をお支払いすることによって、より事業にコミットしていただくことができたと思います。事業自体も大変好評で、今後も継続して実施することの必要性を感じました。

広報チラシ

## 被害者心理へのメンタルケアサポート事業

困難な問題（DV,性被害等）を抱える女性及び同伴児童を対象とした心理的アプローチとして、従来の自立にむけてのソーシャルワーク的な支援だけにとどまらず、被害当事者の状態や希望をもとに、心身の不安定感を取り除き、少しでも安定的な生活が送れるようにするものである。



### 事業の背景と目的

〈背景〉従来から顕在化しにくくなっていたDVが、コロナ禍での外出制限のある生活を強いられるなか、家族が密な生活を送ることで距離感が縮まり、一層DV相談件数が増加、そのことが国による電話相談などで明らかになった。従来からの支援においては、まず傾聴対応が求められていたが、それだけでは、被害当事者の心身の安定は図れないことがわかってきた。語らせてしまうことの悪影響として、フラッシュバック、更なる不安が強まるなどがあり、暴力渦中から脱出し安全だといわれる保護場所に避難してもなかなか不安が消え去らない。

〈目的〉上記のような背景があるなかで、避難先においては、被害当事者に少しでも安心安全に生活をしてもらうためにはどうしたらいいのか、ということでメンタルサポートを行うことにした。



### 事業の内容

- ・シェルターやステップハウス利用の方の場合は、事業内容について被害当事者に説明し、支援を受けるかどうかの確認をする。中には、セラピーなど初めての方もいるため、事前の説明と理解を得ておくことは重要である。
- ・心理職者によるリンパケアセラピー、アロマセラピーなどのリラクゼーションを提供実施。その際、アロマの場合はご本人の好みの香りを確認したりする。同伴児童がいる場合は、状況にあわせて、お子さんへのマッサージをするかどうか決める。
- ・シェルターやステップハウス利用の方の場合、おおむね1時間から1時間半くらいを目途にしている。
- ・リラクゼーション施術から始めるが、目的は心の癒やしとリフレッシュをしてもらうことであるため、対話と傾聴を貴重にしていく。
- ・本事業の最大の目的は対象女性の心理的リラクゼーションにあることを前面にした施術やカウンセリングを行うこととした。そのため、対象女性の抱える問題についてしっかりと把握し、そのために必要な情報や助言も含めながら寄り添い感のある関わり方に徹底して留意する。そのためには時には専門的な心理教育も取り入れたりする。具体的な手法としてマインドフルネスも事業外ではあったが必要に応じて取り入れたりする。
- ・身体に直接触れることもあり、コロナ感染対策における予防を特に徹底する。施術を行う部屋の喚起、施術者及び受術者ともにマスクの着用を徹底した。また手洗い、タオル等の使用物品はできるだけ消耗品を利用する。安全、安心も支援の一つとして徹底する。

No.2

### かけこみ女性センターあいち

女性に対する暴力被害者支援（DVや性暴力被害や性暴力、親からの暴力被害など）が暴力渦中から抜け出し新たな生活を始められるようにシェルター運営、電話相談、情報提供、同行支援などを行っている。

〒460-0012 名古屋鶴舞郵便局留め  
TEL：050-3070-4498 FAX：050-3070-4498  
e-mail：kakekomi3@outlook.jp URL：http://kakekomi3.com



### 活動の成果と課題

ほぼ、シェルターやステップハウス利用の方が対象となりました。最初は施術よりもラールの形成が優先されることを痛感しました。身体の調子から心理的な話題になることが多く、対象者の抱えるメンタル不調を対話から安心感につなげていくためのコミュニケーションとして施術がより効果的であることを継続していく中で実感しました。なかなか一人あたりの回数を制限することが難しいことも認識しました。

大体一人あたりに2～3回の施術がより効果的であると図ることになりました。そのため月に2回と予定していましたが、効果的にも間を空けることはないほうがよいということもわかりました。今後は経験値を高めることで回数を決めて行っていくようにしていきたいと思いました。



使用したアロマオイル



### 実施事業での現地もしくは参加者の声

- いつもだと気分が落ち込むのですが、今日はそんなことなく落ち着いて過ごせています。数日間続いていた便秘が解消されました。
- 初めての経験でしたが、体が気持ちよくなって、眠れそうでした。

### 事業実施団体のひとこと

「意外とやってみると気持ちよかった」という感想もあり、語らせるだけの支援ということだけでなく、当事者の体へのアプローチという新たな試みをするにしましたのですが、結果としては、拒否する人はなく、施術を受け入れてもらったのではと思います。ハンドマッサージやアロマを取り入れての支援は、被害当事者だけでなく、今後は、援助者にも必要な施術かもしれません。

## イラク人医師の愛知県内の病院における医療研修

2023年6月1日から同年8月31日まで、名古屋大学病院小児科において、イラクバスラ市の病院からの医師2名が小児がん治療特に骨髄移植センターで必要となる研修を受けた。当NGOとしては受け入れ病院の許可手続、日本入国手続、日本での生活全般について支援したほか、今後の小児がん治療に関する広報も行った。なお、本事業については、名古屋小児がん基金から100万円の協賛支援金を受けた。



### 事業の背景と目的

2004に当法人が医療研修支援事業を始めたときの第1号がバスラがんセンターのアサード医師だった。彼は湾岸戦争とイラク戦争の影響と思われるがんとりわけ白血病等の血液がんの多発に立ち向かうために1年間名大病院小児科で小島教授の指導で学んだ。バスラに名大病院方式の骨髄移植センターをつくりたいという希望を名大病院チームにも伝え、イラクに帰国した。

それから20年近く経ち、ようやくバスラにがん専門のサイヤープ教育病院ができることになり（これを推進した行政トップも当NGOの支援で医療研修を受けた放射線科のアッバス医師）、アサード医師が骨髄移植センター責任者となった。彼は名大病院の状況を知悉しており、骨髄移植センターを担う医師たちが名大病院で研修を受けることを強く望み、名大病院小児科としても彼の要請に応えたい意向であったため、当会がこれを支援したものである。



### 事業の内容

研修目的が「バスラの骨髄移植センターを担う医師の育成」と明確であったため、高橋教授の指導を受けながら患者の回診やカンファレンス（治療方針を決める会議）、骨髄移植手術、術前術後の管理、退院後の外来治療などをトータルで学んだ。順調にいけば、2023年末にバスラにセンターが完成し、その後2年以内には骨髄移植が軌道に乗る運びのため、多くの医師がこれに対応しなければならなくなる。帰国後の両医師は自らの学びを他の医師や学生に伝え育成する役目も担うことになる。

研修を終了し帰国にあたって、高橋教授からは「すぐには全部できる訳ではないので、知識や経験を地道に増やして治療にあたってほしい。判断に迷ったら遠慮なく私たち名大チームに問い合わせてください。」とのエールが贈られた。

なお、ムハンマド医師は、骨髄移植治療の現場経験はないが、学識としては一流の研究者でもあった。そのため彼のその学識を名大病院の医学生や若手医師の勉強会で講義するなどして役立て、「ウィンウィンの関係」と評価されていた。

研修中には東京からイラク大使も2日間にわたり激励と視察に訪れた。当会に対しても「イラクに希望の種をまいてくれた。日本で学んだ医師たちがイラクの未来を率いてくれると信じている。」との言葉があった。また地元の中日新聞のみならず、NHK国際報道でも全世界に英語版で放映された。本事業はイラクでも高い評価を得ていることが確認された。



イラク大使と名大病院にて

(特活) セーブ・イラクチルドレン・名古屋

2003年からイラクへの医療支援と国際交流を開始し、現在は医師研修支援が主事業。これまで研修のために招いた医療関係者は約60名にのぼる。

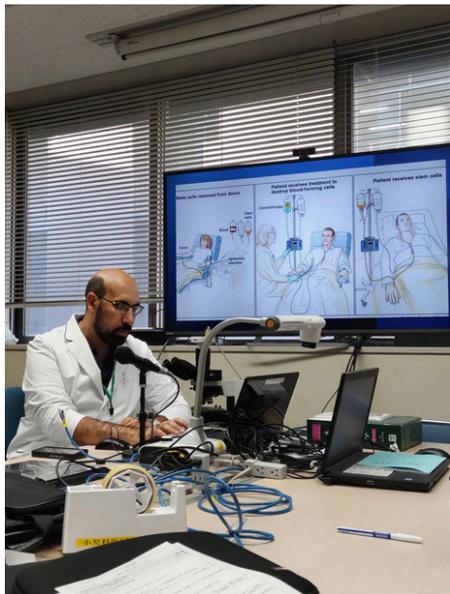
〒460-0002 名古屋市中区丸の内3-5-35 弁護士ビル202 小野万里子法律事務所気付  
TEL : 052-957-3555 FAX : 052-957-3559  
e-mail : info@iraq-c.gr.jp



活動の成果と課題

現在サイヤープがん病院は開院しているが、その中の骨髄移植センターはまだ最初の一例に着手できていない。医師らが研修等で学んだことで当初の機器設備を変更しなければならないことが判明しており、設備会社と折衝をしているためである。よって、研修した2名の医師の現在の役割はもっぱら他の医師らへの教育業務となっている。設備変更問題は結局財政問題であり、医師らにはいかんともしがたい問題であるが、早晩解決されることが十分期待されるところである。

なお、名大病院小児科は、将来的に遺伝子治療（car-Tセラピー）のアカデミアパートナー候補としてイラクを考えるに至っており、将来的にも関係を深めていくという土台が築かれたことには大きな意義がある。



ムハンマド医師の講義



小児がん基金の講演会



NHK国際報道

実施事業での現地もしくは参加者の声

研修期間中に得た科学的な恩恵を忘れることはできません。名古屋大学病院の医師たちは親切で、大変助けていただきました。日本は私の心の中で常に特別で、一生続く素晴らしい思い出の場所になりました。みなさんが幸せと健康でいて、またすぐにお会いできることを願っています（ムハンマド医師）。

事業実施団体のひとこと

コロナ禍を経て、2023.6からようやく医師研修支援活動を再開しました。再開にあたり視察に訪れたイラク大使から「日本人がイラクに希望の種をまいてくれている。学んで帰国した医師らがイラクの未来を率いてくれると信じている。」との言葉をいただき、メンバー全員感激しました。

## 国際子ども学校 (15歳以上を対象としたクラスの新設)

国際子ども学校（ELCC）は、様々な理由で学校に通えないフィリピンにルーツをもつ子どもたちのための学校として1998年に設立。以来、対象を幼稚園年少から小学生、状況によっては中学生にあたる年齢としてきた。しかし、「高校生年齢に達してから来日し通える学校がない」「日本語が不十分なままに高校に入学し不登校になってしまった」という声を聞き、2023年4月より対象を高校生に当たる年齢まで広げ、新クラスを開講した。



### 事業の背景と目的

日本社会は少子化による労働者不足を補うため、海外からの労働力に頼らざるを得ない状況にある。名古屋市内とその周辺はフィリピンからの労働者が多い。彼らは国の家族を養うために日本で働いており、子どもを国の親族に預けることが多い。そして、仕事や生活の安定を機に日本で子どもと暮らしたいと考える人が少なくない。子どもが日本の義務教育年齢の間に来日した場合、希望すれば地域の学校に通うことができる。しかし、義務教育年齢を超えた子どもの場合は、すぐに通える学校はない。フィリピンでは現在、義務教育は18歳までとなっており、子どもは日本で学校に通えると思って来日し、保護者は子どもの来日後にフィリピンとの教育制度の違いを知ることが多い。また、義務教育年齢のうちに来日し中学校の指導により高校に入学できたものの、日本語能力の不足により授業についていけない、友人関係を作ることができない等で不登校になってしまうケースもある。

そういった、日本で行き場を見いだせないフィリピンにルーツを持つ若者たちが、同じ境遇の仲間と共に学び、進学や資格取得等日本での進路について夢や希望を見出すための場を提供することが目的である。



### 事業の内容

高校生に当たる年齢（15歳以上）の子どもたちのためのクラス「Dクラス」を2023年4月に開講。入学時に進路等について希望を聞き、家庭の状況も踏まえてアドバイスをしながら指導している。

4月から翌年3月までを1年度とし、名古屋市立小学校に倣い3学期制をとり、毎週月～金曜日（祝日を除く）に実施している。一人ひとりの進路や目標を踏まえて日本語、算数、日本の中学英語、工作、音楽等の授業を行っている。教師はフィリピン人の専任教師と6人の日本語教師の資格や教員免許をもつボランティア教師が担当している。時間によっては他のクラスと合同で授業を行うこともある。名古屋学生青年センター内の部屋（ホール・会議室・和室）を教室として使用している。子どもの送迎は所有するスクールバスで行っているが、バスのルート外の地域に在住している場合は、公共交通機関を利用し通っている。

○年間在籍生徒数：7名（15～18歳）

○一日の流れ：登校→9:40～朝の会（フィリピン国歌斉唱、出欠確認等）→9:50～10:30 1時限目→10:40～11:20 2時限目→11:25～12:05 3時限目→12:05～13:05 昼食・昼休み→13:05～13:45 4時限目→13:50～14:30 5時限目 ～帰りの会→下校

○年間行事：4月10日1学期開始、6月12日遠足（愛知県児童総合センター）、6月25日バーベキューパーティー（協力：国際子ども学校を支援する会）、7月14日プール遊び（尾張市民プール）、7月21日1学期終了、9月4日2学期開始、9月13日健康診断・健康指導（協力：名古屋市立大学看護学部）、10月22日スポーツフェスティバル（協力：国際子ども学校を支援する会）、10月25日インフルエンザ予防接種、11月15日歯科検診・歯磨き指導（協力：日本福祉大学看護学部）、11月20日芋ほり遠足、12月10日クリスマス会、12月20日2学期終了、1月9日3学期開始、3月15～16日お泊り会（名古屋学生青年センター内）、3月22日卒業・修了式 3学期終了

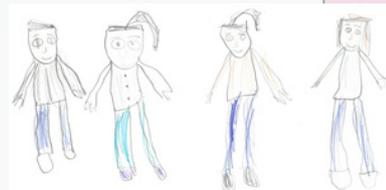
## 名古屋学生青年センター

キリスト教精神に基き、学生・青年をはじめとする多くの人々とともに地域社会の発展に寄与することを目的に活動を行っている。子ども英会話教室、子ども造形教室、学生向けアパート「国際学生ハイツ」、貸館事業の運営。機関紙「こえ」、ニュースレター発行等

〒466-0804 名古屋市昭和区宮東町260

TEL : 052-781-0165 FAX : 052-781-4334

e-mail : nyc.chubu@nssk.org URL : http://www.nssk.org/chubu/nyc/



## 活動の成果と課題

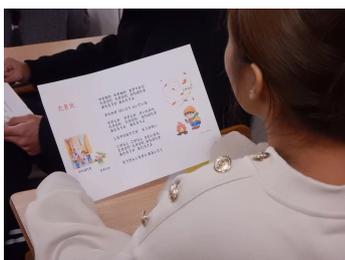
来日後間もなく入学してきた子がほとんどだったが、日本で何もできずに1年過ごした、という子もいた。入学前、見学に来た時には不安そうな表情をしていることが多いが、通い始めるとすぐ学校に馴染んでいく子どもたちの姿がとても印象的だ。すぐに仲良くなり、勉強にも遊びにも励んでいた。校外でも一緒に遊んだり、アルバイトを探しに行ったりする様子が見られ、良い仲間づくりの場となっていることがうかがえる。

在籍した7名のうち、1名は進路が決まり年度途中で辞めたが、残りの6名は年度末まで在籍した。そのうち4名が卒業し、2名は次年度も継続して通うことを選択した。卒業後の進路は、就職1名、アルバイト2名、日本語学校へ転校1名（新年度に入り来年度の高校進学を目指すため、当校に復帰）だった。

新年度も継続予定だったうちの1名が名古屋市外へ転居し、電車通学は経済的に負担が大きくなるため来られなくなった。通いたくても断念せざるを得ない子どもに、学びを続けられる術や情報を提供できるよう、日本語教室等外国ルーツの子どもたちを受け入れている他団体との連携を図りたい。また、各々の希望や状況に合った進路の開拓も学校として大きな課題だ。



和室を教室として使っています



音楽の授業で日本の童謡を歌いました



卒業・修了式  
卒業・修了証書授与



卒業・修了式  
Cクラスとトーンチャイム演奏

### 実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・勉強ができたことだけでなく、友達ができうれしかった。(16歳女の子)
- ・2ヶ月だけだったけど、ひらがながわかる(読める)ようになった。日本に来てすぐに友達ができ。楽しいし、ここがいいと思った。(16歳男の子)
- ・最初は一人で寂しかったけど、新しい友達に来て寂しくなくなり、楽しくなった。ずっとこのままでいたいと思った。(16歳女の子)

### 事業実施団体のひとこと

新クラスを始めるには、これまで使っていた部屋では足りず、和室に机や椅子を持ち込んで教室を作る必要があり、そのための設備と教材の購入に助成金を使わせていただきました。おかげさまで子どもたちが安心して学び、過ごせる場所を提供することができました。本当にありがとうございます。今後も、国際子ども学校を必要とする子どもがいる限り、一人ひとりの成長を見守り、寄り添いながら、活動を続けていきたいと考えています。

## 参加型ワークショップで学べる 人権教材の作成事業

人権教育をより一層推進し、東海地域の人権意識を高め、人権課題の解決に向けて具体的な取り組みを実践する人材を育成することを目的に、参加型ワークショップで学べる人権教育教材の作成に取り組みました。教材には、当団体が20年間蓄積してきた人権教育のノウハウを発揮し、すぐに誰でも実践可能なものを目指しました。



### 事業の背景と目的

#### 〈背景〉

- ・人権教育は、講義型の学習が中心で行われることが多く、知識伝達を目的とした人権教育には「自分や他者が人権侵害にあった場面での力にはなりにくい」という反省がありました。そこで、知識と共に“行動する力”を育むために、体験的に学ぶ「参加型人権教育」が注目されています。
- ・しかし、参加型の人権教育は広がっていません。人権教育に取り組む上で、大きな課題となるのが、教えられるのではなく学習者自らがアクティビティを通して気づくことのできる教材が少ないことです。

#### 〈目的〉

当団体が20年に亘り蓄積してきた参加型の人権教育のノウハウを教材にまとめて、出版します。教材の活用によって、人権教育に取り組む教員やNGOなどが増え、東海地域での人権教育の実践を推進します。本活動により、東海地域の人権意識の向上を目指し、人権課題の解決に向けて具体的な取り組みを行う人材を育成することを目的とします。



### 事業の内容

#### 【事業の進捗状況】

- ・毎月ミーティングを重ねて、教材の作成を進めました。しかし当初の予定より、教材のページ数を増やすことになったため、教材の質を高めることを優先し、教材の作成が2024年3月末時点で完成することができませんでした。現在、各ページを校正している段階で、2024年中の完成を目指しています。

#### 【教材の内容(目次)】

「①人権とは？なぜ人権を参加型で学ぶか」「②アイスブレイク集」「③人権とは何か？人権の大切さ(世界人権宣言)」「④セルフエスティーム」「⑤多様性」「⑥多文化共生」「⑦ジェンダー」「⑧なぜ人権侵害が起こるのか」「⑨行動宣言をつくろう」「⑩モデルプログラム集」「⑪手法リスト」※全51の参加型アクティビティ、全8つのモデルプログラム、18のコラムを掲載し170ページ程度を予定しています。

#### 【他の人権教材との違い】

- ・「人権とは何か？」～「多様性」「自尊感情」「セクシャルマイノリティ」「同和問題」「ジェンダー」「多文化共生」などの人権の様々なテーマを参加型で学ぶことができる教材はほとんどなく、特徴のある教材となりました。
- ・手法リスト、成果物の参考例を掲載し、アクティビティを進めていく上で大切にしたいポイントを丁寧に記載することにより、教材を読むだけで、ポイントを押さえながら、すぐ実践可能な教材とすることができました。

#### 【今後の予定】

- ・完成した教材の販売に力を入れて取り組んでいきます。また、当団体が実施する教員や指導者向けの研修にて教材の紹介・販売を行う予定です。また、クラウドファンディングなどを利用することも検討しています。
- ・教員などの指導者を対象とした教材活用講座などの開催も検討し、教材がより活用されるように様々な働きかけを実施していきます。

### (特活) NIED・国際理解教育センター

よりよい質の教育とまちづくりのために、参加型の研修、参加と共働のプロセスデザイン、教材づくりなどを行っています。活動を通して環境や人権など様々な課題を解決し、持続可能な未来を築くことを目的としています。

住所：〒460-0004 名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F  
TEL：070-5333-5566 FAX：052-766-6440  
e-mail：nied@love-hug.net URL：http://nied.love-hug.net



### 活動の成果と課題

- ・人権教育の教材作成のプロセスを通して、教材作成メンバーに対して自団体が抱えるノウハウを引き継ぐことができました。
- ・教材のページ数を増やすことになったため、教材の質を高めることを優先し、教材を完成することができませんでした。現在、各ページを校正している段階で、2024年中の完成を目指しています。
- ・まだ教材が完成に至っていません。しかし教材が完成した際には、本教材を使って参加型の人権教育を実践することで、学習者の人権意識の向上につなげることができます。また、学習者が人権課題に当事者意識をもって取り組むようになることで、人権課題の解決に寄与することができます。



作成を進めている教材

### 実施事業での現地もしくは参加者の声

・教材作成の過程を通して、団体が培ってきたノウハウの一端を見ることができました。今後も継続して、当団体が蓄積したノウハウを団体内部で共有すること、広く一般に共有することを意識して活動を行っていきたいと思いました。(30代理事)

### 事業実施団体のひとこと

助成をいただくことができたため、書籍に必要なレイアウト謝金を賄うことができました。本の売り上げは、新たな書籍づくりに再投資したいと考えています。

## ピースあいち 夏の特別展 新美南吉の生きた時代—文学と戦争と平和—

◇開催期間：2023年7月18日～9月9日

◇会場：戦争と平和の資料館ピースあいち2・3回企画展示室。

新美南吉生誕110年を記念し、写真パネル・絵本など約100点を展示した。

◇協力：新美南吉記念館 ◇後援：名古屋市教育委員会



### 事業の背景と目的

〈背景〉新美南吉は愛知県半田市出身の児童文学者で、本年は生誕110年、没後80年を迎えます。半田中学（現：愛知県立半田高等学校）在学中（16歳）の日記に「今から何百何年後でも若し余世の作品が認められるなら、余は、其処に再び生きる」と記しました。南吉作品は、物語性が豊かで、悲しさ、優しさに満ちあふれています。今もなお「其処に再び生きて」いる南吉の童話や日記に親しみ、南吉の生きた時代と今を考えるきっかけになるものです。

〈目的〉ピースあいちには戦時中の資料展示とともに戦争体験を伝えています。新美南吉（1913～1943）が生きた時代は第一次世界大戦前年からアジア・太平洋戦争中です。その生涯は、戦争の時代と重なっています。創作に命をかけた新美南吉は、この時代をどう見つめ、文学へと昇華していったのか、生誕110年、新美南吉の文学と人生を見つめることにより、私たちが今、平和のための選択を適切にするためには、戦時下の日本がおかれていた状況を知る必要があります。平和を見つめなおす機会として、その一助になるようにと願い取り組んだ企画展です。



### 事業の内容

#### ■展示内容

〈3階展示室〉

1：南吉を育んだ半田・岩滑／作品『ごん狐』『張紅倫』など、写真パネル「半田と岩滑」など、資料「卒業証書」など

2：近代文学との出会いそして戦争の時代へ／作品『手袋を買いに』『ひろったらっぱ』など、パネル「南吉東京に行く」など

3：安城での希望の教員生活から無念の死まで／作品『ごんごろ鐘』『おじいさんのランプ』など、パネル「希望に満ちた安城の教員生活」、パネル「英語の問題用紙」など

4：戦争の時代を生きた南吉—非戦と平和への願い、パネル『日記から南吉の戦時体制への思いを知る』など、実物資料「第三師団で使用されたラッパ」など

〈2階童話の森〉

野村郁夫さんによる新美南吉作品の絵の展示、読書、映像「ごんぎつね」「手袋を買いに」、ぬり絵コーナー〈プチギャラリー〉かすや昌弘さんの『ごんぎつね』絵本展

#### ■イベント

- ①ギャラリートーク 野村郁夫氏 7月18日（火）
- ②講演会 山本英夫氏「南吉とその生きた時代」 7月22日（土）
- ③ 新美南吉朗読会 7月29日（土）
- ④作って鳴らそう貝殻笛 8月19日（土）

#### ■広報

ピースあいちホームページ。チラシ5万枚を学校・図書館・市内各区の小劇場、生涯教育センターなどに配布。

#### ■企画展づくり

2021年9月から担当者18名で、南吉に関しての学習及び現地見学等に取り組み月1回の会議を行い取り組んだ。



### (特活) 平和のための戦争メモリアルセンター

戦争のことを歴史の教訓として後世に伝え、次世代の平和のために役立てたい。そんな思いから2007年5月に開館した資料館。常設展示、企画展、戦争体験の語り、語り継ぎ活動などすべてボランティアの手で運営しています。

〒465-0091 名古屋市名東区よもぎ台2-820

TEL : 052-602-4222 FAX : 052-602-4222

e-mail : peace@key.ocn.ne.jp URL : http://peace-aichi.com/



### 活動の成果と課題

〈成果〉2年がかりで、企画してきた入館者数は1287名（大人1011名、子ども276名）でした。展示で好評だったのはパネルのイラストでした。野村郁夫さんによる美しい色彩の絵で「南吉の作品から現代につながる優しさや平和への思いを感じ取って描いた」とのことでした。ウクライナとロシアとの戦争が起きる前に計画しましたが南吉が生きていた時代のことや、南吉が求めている戦争・平和について考えるきっかけになったと思います。また「ごんぎつね」は有名でよく知っている入館者も、戦争や平和に関係する作品や日記の記述を初めて知った人が多く見られました。「童話の森」のコーナーでは年少の子どもや小学生も喜んでぬり絵の作成や、貝殻笛の製作には子どもだけでなく大人も参加していただきました。

〈課題〉夏休み期間中の企画展として、小学4年生国語の教科書で『ごんぎつね』を学んでいる子どもたちが多く参加してくれることを期待し名東区内の小学生4年生～6年生に向けてチラシを配布しました。戦争・平和について関心を持つ場としてこれからも新しい企画を追求していきたいと思います。



#### 実施事業での現地もしくは参加者の声

- ・新美南吉の生涯について、知らないことをたくさん学ぶことができました。(37歳男性)
- ・戦の時代に抗いながら作られた作品はあまり知られていませんが、『ごんぎつね』のように知られてほしいです。南吉のように心痛む児童文学者が現れることのない世界を願って。(44歳女性)
- ・親子でイラストを見て「こういう場面だね」って話しながらともに、考え、成長してほしい。(野村郁夫)

#### 事業実施団体のひとこと

『南吉と戦争』をテーマに、平和を希求していた「新たな南吉像」を紹介する企画展が開催できました。民間民営のピースあいらちは、コロナ禍の影響等もあり、財政面では厳しい中での運営ですが名古屋NGOセンターほか多方面からのご協力を得ながらの企画展でした。本事業へのご支援感謝申し上げます。

# 東海地域NGO活動助成金 (名古屋NGOセンター・真如苑共催) 公募要項

この助成金は、東海地域を拠点に活動するNGO団体の活動を支援し、その発展に寄与することを目的に、特定非営利活動法人名古屋NGOセンターと宗教法人真如苑の協働事業として2009年1月に設立されたものです。助成資金は真如苑からの寄付によるもので、名古屋NGOセンターはこの寄付が有効に生かされるよう、本要項にそって助成団体を公募します。

## 1. 対象団体

愛知、岐阜、三重、静岡県内に活動拠点があるNGO団体で、申請時において設立後3年以上経過し、継続的な活動実績がある団体。法人格の有無は問いませんが、民主的で開かれた組織運営がなされていること。応募は1団体につき1件のみとします。なお、前年度までに採択された団体または事業も応募することができますが、直近の3年間で複数回本助成金を受けている場合には、優先順位が低くなります。

## 2. 助成対象期間

(1)2023年4月1日から2024年3月31日の間に実施する事業を対象とします。

(2)すでに実施中で2023年度も継続する事業や、2024年度以降も継続する事業も応募できます。この場合、上記(1)の期間中に実施される部分が助成の対象となります。

\*事業の実施場所は国内、国外を問いません。2024年5月末までに事業実施報告書を提出できることが条件です。

## 3. 採択予定件数と助成金額

6件程度。1件あたり20万円以内、かつ対象事業経費の80%以内。

## 4. 助成対象事業

名古屋NGOセンターのミッションと行動規範を定めた「ステファニ憲章」の精神に合致していれば、特に分野は定めません。教育、保健、医療、福祉などの分野、職業訓練、技術移転、人づくりを通じた自立支援、災害復興、環境保全、多文化共生、その他の人道的活動や啓発活動など、国の内外を問わず様々な活動が対象となります。組織基盤の強化、専門スタッフの育成、広報ツールや一般向け教材の開発、活動の輪を広げることに結びつくようなチャリティ・イベントやファンド・レイジング事業も対象とします。

※日本国内および海外での新型コロナウイルス感染症拡大を十分考慮して事業計画を立ててください。特に海外往来を伴う活動については、その実施可否を慎重に検討してください。実施が不可能となった場合、助成金は返還していただきます。

5. 提出書類((1)はメールで送信して下さい。(2)~(4)は郵送または直接持参して下さい。)

(1)助成申請書、事業計画書、収支予算書 各1部  
(様式は名古屋NGOセンターのホームページ <http://www.nangoc.org>からダウンロードできます)

(2)団体の定款(会則)、役員名簿 各5部 ※助成金交付申請書にwebサイトを記載した団体は省略可

(3)前年度の事業報告書および決算報告書(またはそれに準じた資料)各5部

(4)会報またはパンフレットなど活動内容がわかる資料3点×5部(重要な箇所それぞれ数ページ程度をA4サイズでコピーしても結構です。この場合も資料3点(コピー)×5部を提出してください。※(4)の資料がない場合は、A4用紙1枚程度で「団体の概要」をお書き下さい。

## 6. 応募受付期間

2022年12月20日(火)~2023年1月17日(火)12:00必着

## 7. 応募書類提出先、問い合わせ先

〒460-0004 愛知県名古屋市中区新栄町2丁目3番地 YWCAビル7階

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター事務局

TEL&FAX:052-228-8109 e-mail:info@nangoc.org

※応募書類受領後、当該団体または担当者様に受領確認のメールを送ります。応募締切日より5日を過ぎても受領確認のメールが届かない場合は、上記事務局までお問い合わせ下さい。

## 8. 選考方法および結果通知

(1)選考は、外部有識者等で構成される選考委員会により厳正に行われます。

(2)第一次選考：申請書類に基づいて行い、2023年2月8日(水)までに結果を通知いたします。

(3)最終選考：一次選考通過団体を対象に、2023年2月26日(日)午後、会場未定(1団体5分間程度のプレゼンの後、選考委員による7、8分程度の質疑)。プレゼン(質疑対応含む)は基本的に1団体2名以内でお願いします。新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、オンラインでの実施も検討します。

(4)最終結果は2023年3月8日(水)までに通知します。

(5)必要な場合、追加資料のご提出などをお願いする場合があります。

(6)選考過程の詳細や採否理由に関するお問い合わせにはお答えできません。

## 9. その他

(1)最終選考(公開プレゼン)に進んだ団体には、2名以内かつ合計1万2千円以内で交通費を補助します。ただし、団体事務所の住所を基準に、公共交通機関で往復2,000円以上要する場合に限りです。

(2)助成金の交付は2023年3月下旬までに行います。

(3)虚偽の記載や資金の不適切な使用などが判明した場合は、助成金の全額または一部を返還していただく場合があります。

(4)本助成を受けて実施する事業について、報告や広報媒体への掲載を行う際には「東海地域NGO活動助成金(名古屋NGOセンター・真如苑共催)」を受けた旨を明記して下さい。報道で取り上げられた場合は記事コピーやビデオ等を名古屋NGOセンターに提出して下さい。



2023年度  
東海地域NGO活動助成金 報告書

発行者：  
宗教法人 真如苑  
URL：<http://www.shinnyo-en.or.jp>

特定非営利活動法人 名古屋NGOセンター  
〒460-0004  
名古屋市中区新栄町2-3 YWCAビル7F  
TEL&FAX：052-228-8109  
E-Mail：[info@nangoc.org](mailto:info@nangoc.org)  
URL：<http://www.nangoc.org>



# (特活) 名古屋NGOセンターの紹介

名古屋NGOセンターは、貧困・紛争・環境破壊などの地球規模の課題を解決するために、市民が主体となり取り組む活動を支援しています。支援を通して、人権、平和、環境が守られる社会の創造をめざしています。



## 37 の加盟団体が世界中で活躍しています

- ・認定NPO法人 アイキャン
- ・公益財団法人 アジア保健研修所 (AHI)
- ・公益社団法人アムネスティ・インターナショナル 日本“わや”グループ
- ・(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク
- ・(特活)イカオ・アコ
- ・公益財団法人 オイスカ中部日本研修センター
- ・オヴァ・ママの会
- ・オリーブジャパン国際開発協力協会
- ・(特活) キャンヘルブタイランド
- ・国際相互理解を考える会
- ・(特活) タランガ・フレンドシップ・グループ
- ・(特活) 地域国際活動研究センターCDIC
- ・(特活) チェルノブイリ救援・中部
- ・なごや自由学校
- ・公益財団法人 名古屋YWCA
- ・南遊の会
- ・ニカラグアの会
- ・(特活) NIED・国際理解教育センター
- ・ハンガーゼロ (一般財団法人 日本国際飢餓対策機構)
- ・日本バングラデシュ友好協会 (JBCS)
- ・ハート・フォー・ザ・ワールド・ジャパン
- ・フィリピン人移住者センター (FMC)
- ・不戦へのネットワーク
- ・認定NPO法人 平和のための戦争メモリアルセンター
- ・ベシャワール会名古屋
- ・認定NPO法人 ホープ・インターナショナル 開発機構
- ・認定NPO法人 インド福祉村協会
- ・(特活) ボラみみより情報局
- ・(特活) 泉京・垂井
- ・(特活) DIFAR
- ・(特活) 多文化共生リソースセンター東海
- ・ビニンブラザーホッド トーカイジャパン
- ・(特活) まちづくりスポット
- ・(特活) ル・スリール・ジャポン
- ・認定NPO法人 アジア車いす交流センター (WAFCA)
- ・認定NPO法人 ムラのミライ
- ・外国人ヘルプライン東海

※ (特活) は、特定非営利活動法人の略です。